

税務課・市民税課長
固定資産税課長
法務課・情報政策課長
総務課・人事課長
職員課・職員研修所長
番号制度担当課長

殿

オンライン参加可能

日経東発第60021102・60021103号
令和5年6月1日

一般社団法人 日本経営協会
理事長 岡島 芳明

NOMA行政管理講座開催(ご案内)

地方税法における守秘義務の要点を掴む！

地方税務情報管理とプライバシー講座

～多発する個人情報流出トラブル・マイナンバー制度への対応に備えて～

＜令和5年10月23日(月)・24日(火)＞

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

本会の事業活動には、平素より格別なご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、かねてより行政の保有する個人情報についてはサイバー攻撃や内部からの漏えいなど多くの課題を抱えています。平成28年1月から本格的な運用が始まったマイナンバー制度は、行政のあらゆる分野で個人情報管理に大きな変革をもたらしています。このような中で強力な調査権限に基づいて収集される税務情報の取扱いについては、改めて税務職員のみならず法の法制度での十分な知識と理解が不可欠となってきます。

そこで、本セミナーでは税務情報の管理に関する正確な理解を身につけ、納税者・住民の皆様の信頼に応えることのできる税務職員となっていただくための標記講座を開催いたします。

時節柄ご多忙の時期とは存じますが、この機会に関係者各位の方々のご参加をおすすめ申し上げるとともに、関係部門の適任者をご派遣くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

(12:30から受付)

日 時：令和5年10月23日(月) 13:00～17:00
10月24日(火) 10:00～16:00

講 師：地方税務研究会 副代表 きたの のぶゆき 北野 信行氏

参加方法：[会場参加] 日本経営協会内専用教室
(東京都渋谷区千駄ヶ谷 3-11-8)
[オンライン参加] Zoom による Live 配信

参 加 料：会員(1名) 34,100 円(税込)
(負担金) 一般(1名) 37,400 円(税込)



申込方法：①Web申込…本会ホームページからセミナー名を検索していただき、お申込み下さい。(オンライン参加の場合はできるだけwebからお申込み下さい)

- ②FAXまたは郵送申込…裏面申込書に必要事項をご記入の上、事務局までお送り下さい。
・セミナー開催日の約1か月前より順次、参加券および請求書をご連絡担当者宛にお送りいたします。
・開催3営業日前までに参加券が届かない場合は、お手数ですがご連絡下さい。
・お申込みは5営業日前までをお願いいたします。
※定員になり次第締め切らせていただきます。受付状況は本会ホームページからご確認いただけます。

キャンセル：お申込み後、キャンセルされる場合は必ず事前にご連絡下さい。
開催日の3営業日前～前日のキャンセルは参加料の30%、開催当日のキャンセル・ご欠席は100%をキャンセル料として申し受けます。
ただし、オンライン参加の場合は、講座テキスト資料の到着後のキャンセルについては参加料100%を申し受けます(講座1週間前程度から発送開始)。

その他：参加者が少数の場合、天災、その他の不可抗力の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

オンライン参加での留意事項

- ・オンライン参加の場合、セミナー実施3営業日前を目途に、ZOOM ID等をメールにてお知らせいたします。
- ・お申込みをいただいた参加者のみご受講をお願いします。お申込みをいただいていない方の配信閲覧は堅くお断りいたします。

お申込み
お問合せ先



一般社団法人 日本経営協会

(お問合せは平日の月曜日～金曜日の9:15～17:15にお願いいたします)

本部事務局 企画研修グループ・オンライン開発グループ
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8
TEL(03)3403-1891(直) FAX(03)3403-1130
E-mail: tks@noma.or.jp URL http://www.noma.or.jp

▶プログラム◀

- はじめに・・・税務情報管理の課題
- 情報公開制度
 - ・制度の意義と歩み
 - ・我が国での発展
 - ・情報公開の光と影
 - ・市民オンブズマンと権利濫用の法理
- 個人情報保護法制
 - ・制度の導入とその背景
 - ・法施行後の状況
 - ・個人情報保護法の改正
- 個人情報保護制度と税務
 - ・租税資料と説明責務
 - ・税務調査と個人情報保護
- 納税者情報の保護と守秘義務
 - ・証明・照会・閲覧の基本的な考え方
 - ・租税資料開示禁止原則
 - ・「本人確認」
 - ・委任状
 - ・特別徴収義務者からの照会
- 守秘義務解除の条件
 - ・開示請求を適法なものとして許容されたもの
 - ・法的解除が可能な4類型
 - ・弁護士会照会
 - ・原付バイクのナンバー照会
 - ・官公署からの照会
 - ・警察、検察等捜査機関からの照会
- マイナンバー制度導入の経緯
 - ・端緒
 - ・事務処理用統一コードのつまづき
 - ・納税者番号制度の提案
 - ・グリーンカード制度の挫折
 - ・住基ネット法案の成立・施行

- ・個人情報保護法の施行
 - ・住基ネットの混迷
 - ・政権交代
 - ・マイナンバー法の成立
- マイナンバー制度の概要
 - (1) 分散型・一元型
 - (2) 最高裁判決が提示したハードル
 - (3) 制度・システム (三つの要点)
 - (4) 進化する個人情報保護制度 (三つの特徴)
 - (5) 特定個人情報の保護と安全管理
 - ・医療情報、戸籍情報等
 - ・預金情報等
 - (6) 拡大する制度と今後の展望
 - 特定個人情報の「利用」(番号法9条、別表1)
 - ・「利用」と「提供」を区別
 - ・条例による利活用
 - ・独自利用事務
 - ・庁内連携
 - 情報連携の仕組みと情報提供のルール (番号法19条)
 - ・特定個人情報の利活用と情報連携
 - ・条例による独自利用・他機関連携・庁内連携
 - 情報提供ネットワークシステムと守秘義務
 - ・情報の求めと適法性確認の仕組み (番号法19条(8)・別表2)
 - ・提供拒否禁止の法制度 (番号法22条①)
 - ・税情報の提供と守秘義務
 - ・「本人同意」と情報連携 (19条(8)(9))
 - 公益上の必要等があるときの提供
 - ・番号法19条(15)
 - 番号法における本人確認
 - ・厳格な本人確認 (番号法16条)
 - ・代理人と委任状
 - おわりに…職業倫理としての守秘義務

講師紹介

地方税事務研究会 副代表 北野 信行 氏

《略歴》中央大学法学部法律学科卒業後、昭和51年横浜市採用。平成6年企画財政局税制課企画係長。平成10年市民局市民情報室課長補佐。平成14年財政局財政ビジョン策定担当課長。平成17年横浜市南区税務課長。平成21年横浜市を退職。

《主な著書》時事通信社「税務経理」紙上に「地方税とプライバシーの保護」連載(平成7年)。(株)ぎょうせい「地方分権」に情報公開制度のキーポイントとして情報公開事務の課題を執筆(平成11年6月号)。(株)ぎょうせい「地方税のポイント115」(平成24年9月刊)、「地方税とプライバシー」(平成25年4月刊)。(株)ぎょうせい月刊「税」にて「住民税難問事例解説10」(平成25年7月号特集)、「外国人等の海外勤務に係る住民税課税」(平成26年3月号特集)。「比較キーワード地方税」連載中、「地方税務から見たマイナンバーの世界」連載、月刊「自治体ソリューション」にて「マイナンバーが変える地方税務」連載、(株)ぎょうせい「税務課のシゴト」(平成29年5月刊)「事例解説 税務情報管理とマイナンバー」(令和元年8月刊)。月刊「税」にて「地方税務職員からの質問」(令和3年10月より連載中)。

講座申込み：FAX (03) 3403-1130

会場：21102 OL：21103 『地方税務情報管理とプライバシー講座』参加申込書

※NOMA記入

☐会場参加 ☐オンライン参加 (該当欄にレ印)

令和5年10月23日～24日

☐会員 ☐一般 (該当欄にレ印)

役所名	所在地		〒	
ご連絡担当者 所属・役職 氏 名	TEL	FAX		
	e-mail	※オンライン参加の場合はZOOM IDをお送りします。メールアドレスを必ずご記入ください。		
フリガナ 参加者氏名	所属部課 役 職 名	経 験 年 数	年 ヶ 月	<連絡事項欄> (経験年数は、現在の部課での年数をご記入ください)
フリガナ 参加者氏名	所属部課 役 職 名	経 験 年 数	年 ヶ 月	

申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

①参加券・請求書の発送および参加者名簿の作成などの事務処理 ②本会主催のセミナー、展示会のご案内 ③がご不要の場合は□にチェックしてください。

☐不要